



宮崎労働局



ポジティブ・アクションを推進しています
愛称「きらら」



子育てサポートしています
0000年認定事業主
愛称「くるみん」

Press Release

宮崎労働局発表
平成25年12月27日

【照会先】

宮崎労働局雇用均等室

室長 松野 市子

地方育児・介護休業指導官 谷口 恵子

(電話) 0985(38)8827

平成 26 年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業を公募します

～応募受付期間 平成 26 年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで～

厚生労働省では、毎年、「職場での女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しており、候補となる企業について公募を行っています。表彰の種類、応募方法などは以下の通りです。

なお、平成 26 年度「均等・両立推進企業表彰」の候補となる企業の応募期間は、平成 26 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで（消印有効）です。

【表彰の種類】

- 1 厚生労働大臣最優良賞 ……男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範となる取り組みを推進し、その成果が顕著である企業
- 2 均等推進企業部門
 - 厚生労働大臣優良賞 ……女性の能力発揮を促進するために、他の模範となる取り組みを推進し、その成果が認められる企業
 - 都道府県労働局長優良賞 …各地域で、女性の能力発揮を促進するために、他の模範となる取り組みを推進している企業
 - 都道府県労働局長奨励賞 …各地域で、女性の能力発揮を促進するための取り組みを推進していると認められる企業

3 ファミリー・フレンドリー企業部門

- 厚生労働大臣優良賞 ……仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような他の模範となる取り組みを推進し、その成果が認められる企業

- 都道府県労働局長優良賞 …各地域で、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような他の模範となる取り組みを推進している企業

- 都道府県労働局長奨励賞 …各地域で、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような取り組みを推進していると認められる企業

【応募方法】

応募用紙等は、宮崎労働局雇用均等室で配付しています。また、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>) からダウンロードできます。

応募用紙に必要事項を記入し、資料を添付の上、宮崎労働局雇用均等室あてに、郵送（〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-22）またはファクシミリ（FAX 0985-38-8831）にて、ご応募ください。

【受賞企業の表彰】

平成26年10月に表彰状の贈呈などを行う予定です。